

2021年4月28日

各 位

会 社 名 ソニーグループ株式会社  
代 表 者 名 代表執行役 吉田憲一郎  
(コード番号 6758 東証 第1部)  
問 い 合 っ せ 先 財 務 部 IR グループ  
(TEL:03-6748-2111(代表))

### 自己株式の取得枠設定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第34条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 1. 自己株式の取得枠設定を行う理由

資本効率の向上と経営環境に応じた資本政策遂行の一環として、当社における戦略的な投資機会や財務状況、株価水準等を踏まえた機動的な自己株式取得を可能とするため、取得枠の設定を行います。

また、当社は株式報酬制度として譲渡制限付株式及びストックオプションを導入しており、当該制度に関連して交付される株式につき、取得する自己株式を充当することにより、希薄化を抑制する方針です。

#### 2. 取得枠の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,500万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:2.02%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,000億円(上限)
(4) 取得期間	2021年4月30日～2022年4月28日
(5) 取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付を予定

なお、投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(参考)2021年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	1,239,227,575株
自己株式数	21,831,206株

以 上